

令和元年11月7日

発 言 者	発 言 要 旨
原田委員	山形県発達障がい者支援センター（以下「支援センター」という。）の利用状況と職員体制はどうか。
障がい福祉課長	平成30年度の発達障がいに係る相談件数は1,618件で、就労支援等の相談も含めると2,357件である。また、職員体制は7人で、うち嘱託医師が1人いる。
原田委員	聞ところによると、就労支援を受けたい者が支援センターに行ったがハローワークを紹介され、ハローワークに行ったら支援センターを紹介されたという。両機関の連携はどうなっているのか。
障がい福祉課長	指摘の事例は、発達障がいがあることを企業に開示せずに就職したいと相談に来られた方の事例と考えられる。障がい者の就労には、障がいのあることを企業に開示して就職する場合と非開示で就職する場合があります、それぞれのメリット・デメリットについて、丁寧に説明した上で、非開示による就職を希望されたものである。支援センターでは、直接的に就職先を紹介できないためハローワークに引き継いだが、就職できなかったため再度支援センターに来所され、丁寧に対応してきたが納得いただけなかったものと考えられる。このような就労を希望する個別ケースについては、ハローワークとしっかり連携して取り組みたい。
原田委員	2,357件の相談に職員7人で十分な対応は行えるのか。
障がい福祉課長	相談件数は多いが職員体制が不足しているという声は聞いていない。
原田委員	支援センターに送った相談メールの返信が1か月後で、かつその内容が他の相談機関を紹介する内容であったという声も聞いている。それでも人員は充足していると考えているのか。
障がい福祉課長	現場の状況を確認し、今後検討したい。
原田委員	近年、全国的に梅毒患者が増えているが、県内の発生状況はどうか。
薬務・感染症対策室長	梅毒は、梅毒トレポネーマという病原菌による感染症で、性的な接触など粘膜が直接接触することにより感染する。 平成11年以降、医師が梅毒患者を診断した際は保健所に全数届け出ることが義務化され、その後、全国的に患者数は毎年1,000人以下で推移していたが、25年に1,000人を超え、30年では7,007人の患者が発生している。 県内でも同様の増加傾向が見られ、15年以降は一桁の患者数で推移していたが、27年以降10人を超え、今年は11月3日現在、21人の発生届出がある。
原田委員	近年、主に中国等からの旅行者が日本において性サービス産業でサービスを受け、女性が梅毒に感染するなど、外国から持ち込まれた梅毒菌が性産業に従事する女性を介して日本人に感染しているのではないかということが感染症学会等で行われている。都心部ではない本県の梅毒患者が増えているという現状の受け

発 言 者	発 言 要 旨
薬務・感染症対策室長	<p>止めはどうか。</p> <p>県内を含め、一般的に不特定多数の相手との性交渉が、梅毒を含む性感染症の増加リスクである。</p> <p>梅毒患者の増加要因は様々考えられるが、不特定多数の相手との性交渉という面では、近年のSNSの浸透による出会いの場の増加なども要因の一つと考えられている。</p> <p>しかし、医療機関からの梅毒発生届では、年齢や性別などの限定的な情報に限られ、また、梅毒の増加とその要因との因果関係の統計的調査である疫学調査も全国的に行われていないため、明確な増加原因の特定には至っていない。</p>
原田委員	<p>例えば、感染している21人の共通項等を医療機関で聴き取れば、因果関係が見えてくるのではないかと考える。保健所としてももう少し踏み込んで、本県での感染経路を調べる必要があると考える。これ以上感染を増やさないよう医療機関に働きかけ、感染者の特徴や行動パターンまで踏み込んだアンケート調査などの実施を検討してほしい。</p>
薬務・感染症対策室長	<p>県では、性感染症防止の周知や検査体制の強化を図っており、平成15年に各保健所で性器クラミジアの無料・匿名での相談の開始以降、HIV、梅毒の検査を追加し、これまで、毎年、各検査で300～400件の相談がある。その中で原因、要因なども聴いているが、医療機関への働きかけも今後検討したい。</p> <p>また、その他にも、世界エイズデーやエイズ検査の全国キャンペーンなどに合わせて、本県でも街頭キャンペーンやポスターの掲示、無料検査や相談会等の周知を図っており、性感染症の予防について、引き続きしっかり取り組みたい。</p>
遠藤(和)委員	<p>民生委員について、80歳の方が委員を務めているなど、成り手不足の状況にあるが、現状認識はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>現時点の民生委員の充足率は、県全体で98.3%で、全国平均96.8%（平成29年3月時点）と比べてわずかに高い。今年12月1日に一斉改選を迎えるが、10月時点で定数2,924人中2,756人（94.2%）を既に国に対して推薦している。前回同時期は94.8%で、ほぼ同様の状況である。前回は3月に98%まで充足したため、今回も今後増加していくものと考ええる。</p> <p>民生委員の成り手不足は、全県共通の課題であり、今年5月の市町村担当者会議でも対策の事例について情報共有を行った。また、民生委員の活動の周知については、今年9月に開催された各市町村の民生委員協議会会長との意見交換会でも話題となった。県もホームページに加え、県民のあゆみでも記事を掲載した。</p> <p>活動経費について、現在、一人あたりの活動費として、年59,000円が地方交付税措置されるが、これをさらに引き上げてもらうべく、北海道・東北各県と一緒に国へ要望しているところである。</p>
遠藤(和)委員	<p>他県では、各市町村の会長との意見交換会だけでなく、現場の民生委員の声も吸い上げている。3年後の改選に向けて検討してはどうか。</p> <p>また、民生委員が苦勞しているのは、個人情報取り扱いと聞く。県としてどのように考えるのか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
地域福祉推進課長	<p>民生委員の階層別スキルアップ研修等を実施しており、その場において、現場の意見等を吸い上げ、実情等について把握していきたい。</p> <p>個人情報への取扱いについては、各市町村の取扱いの工夫や事例を周知していきたい。</p>
遠藤(和)委員	<p>本県出身者の移住定住の強化という観点から、地元へ帰省する機会である成人式を本県の魅力や就職先のPRの場として活用してはどうか。</p>
若者活躍・男女共同参画課長	<p>過去に若者チャレンジ応援事業の中で、若者グループが30歳を迎えたことを祝うべく企画した山形三十路式に対し助成したことがある。若者の主体的な取組みの実現の機会を提供し、若者の県づくりへの参加を支援していきたい。</p>
遠藤(和)委員	<p>若者が山形へ帰ってくるような取組みに対し、より支援する考えはあるのか。</p>
若者活躍・男女共同参画課長	<p>様々な機会を捉えて関係部局と連携し取り組みたい。</p>
阿部委員	<p>台風第19号に係る対応として、川西町に10月16日から20日にかけて災害ボランティアセンターを開設したが、活動状況はどうか。</p>
地域福祉推進課長	<p>災害ボランティアセンターでは合計81人が活動し、家具の運搬等を中心に活動した。</p>
阿部委員	<p>台風第19号に係る対応として、本県から宮城県に保健師を派遣しているが、活動状況はどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>厚生労働省からの要請を受け、10月18日から11月30日まで派遣している。現地では、県から派遣されている保健師1人、市町村から派遣されている保健師1人、県から派遣されている事務職1人の3人1組で活動し、1週間ごとに人員を交替しながら活動している。</p>
阿部委員	<p>宮城県丸森町での災害ボランティアについて、山形県社会福祉協議会から輸送バスを運行する旨の周知があったが、募集期間も短く、また募集人員も少ないものであった。今後の更なる周知をお願いしたい。</p>
地域福祉推進課長	<p>宮城県丸森町でのボランティアのため、山形県社会福祉協議会、宮城県社会福祉協議会、丸森町社会福祉協議会が一体となり、11月2日、3日、4日を運行日とする現地までの貸切バスを企画した。各日40人を定員として合計102人が参加した。今後の対応は、ボランティアの受入れ先との調整もあるが、受入れの考え方を確認しながら、何が出来るかを山形県社会福祉協議会とともに検討したい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
阿部委員 エネルギー政策 推進課長	<p>洋上風力発電に関し、この度、遊佐町内で住民説明会が開催されたが、海岸部と山沿いの住民などの事業に対する受け止め方の違いはどうか。</p> <p>住民の理解促進のため、住民説明会を10月下旬から11月上旬にかけて町内全6地区で開催し90名の出席があった。出席者からは、事業内容を知らない人が多く、概要を尋ねる質問が多かった。騒音や災害時の心配や景観を損なう懸念の声はあったが、町に固定資産税が入ることや漁業振興が図られることで推進の立場の意見もあった。海岸浸食への影響を心配する意見には、風車による影響はないとする調査結果をお知らせしたところだが、別途対策の要望を受けた。</p> <p>どちらかという、海岸部の住民から騒音や健康被害を懸念する意見が多かったという印象である。</p>
阿部委員 エネルギー政策 推進課長	<p>事業が進んでいるとして国が選定した5県11区域の中に本県の遊佐沖が入っていないが、今後の見通しはどうか。</p> <p>新しく制定された海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律に基づく促進区域の指定に先立ち、国が一定の準備が進んでいる11区域を整理し、その中から有望な区域として4区域を選定した。この区域のうち3か所で法定協議会が設置され、具体的な手続きが始まっている。</p> <p>この区域選定は、昨年度末に国が行った調査に基づくもので、本県の場合、地元理解が必要との考えで直ちに法定協議会の設置はできないと回答したため、今回の選定からは外れた。今後は、この度の住民説明会などを通して地元の理解をいただきながら合意形成を図り、次回の有望区域の選定に入れるように取組みを進めていく。</p>
関委員 廃棄物対策主幹	<p>今年の5月20日に環境省から県に対し、廃プラスチック類等に係る処理の円滑化等について通知があり、産業廃棄物の流入規制を緩和してはどうかとの内容であったが、本県の対応はどうか。</p> <p>海外における廃プラスチック類の輸入規制により、主に首都圏を中心に国内での処理が滞っていることから、広域処理を円滑に行えるよう産業廃棄物の流入処理を規制している県は緩和してほしい旨、通知があったものである。</p> <p>本県では、第2次山形県循環型社会形成推進計画において、県内の最終処分業者に対して、県外の産業廃棄物の割合を全体の2割以内にするよう搬入の規制をしている。規制を緩和した場合、県内における廃棄物の適正処理に支障が生じるおそれや県民の最終処分場に対する理解が得にくくなるといった課題があることから、本県では緩和についての検討は行っていない。</p>
関委員 廃棄物対策主幹	<p>通知に先立ち、平成30年8月と31年3月に環境省からアンケート調査があったとのことであるが、その内容はどうか。</p> <p>廃プラスチック類の輸入規制に起因して廃プラスチック類の不法投棄が発生していないかどうか、あるいは、産業廃棄物処理業者の保管量が増えているか</p>

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	<p>という内容であった。本県は、不法投棄が増えた、または保管量が増えたといった状況にはないと回答している。</p> <p>東京都では温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すパリ協定の視点からごみ問題に取り組んでいくとのことであるが、本県はどう取り組んでいくのか。</p>
循環型社会推進課長	<p>環境省をはじめとした関係省庁において、今年5月、プラスチック資源循環戦略をとりまとめたところである。来年予定されている第2次山形県循環型社会形成推進計画の見直しの中で、プラスチック資源循環戦略も踏まえながら、対策について検討していきたい。</p>
関委員	<p>計画の見直しにあたっては県民の意見も反映してほしい。</p>
循環型社会推進課長	<p>ごみゼロ山形推進県民会議の県民部会のメンバーである一般の方や消費生活分野の方からの意見もいただきながら、見直し作業を行っていく。</p>
関委員	<p>特定健康診査の受診率向上には、健診の概要の情報共有や市町村が実施する様々な健康づくり事業を活用し、県、市町村、各保険者の連携による推進が必要と考えるがどうか。</p>
健康づくり推進課長	<p>保険者は、山形県保険者協議会を組織し、その中で各保険者のデータを共有し活用している。保険者協議会のデータは詳細で膨大であるが、県では、このデータを分析し、各市町村のリスク状況等をマップ化した「やまがた健康データ見える化マップ」を作成した。このマップを市町村に提供し、それぞれの施策に活用してもらいたいと考えている。また、事業所における健康管理について、県では関係機関と連携して健康経営の普及を図っており、今年5月に山形県商工会議所連合会、山形県商工会連合会、山形県中小企業団体中央会、健康保険組合連合会山形連合会及び全国健康保険協会山形支部と健康経営の普及に関する連携協定を結んでいる。また、同じく5月には、アクサ生命保険株式会社とも連携協定を締結し、県の健康づくり施策に関する説明や事業への参画を行ってもらっている。さらに今年度は、健康経営を推進する人材の育成として、11月から12月にかけて研修会を行う予定である。</p>
田澤委員	<p>水防法の改正により、介護施設や医療機関などで避難確保計画の作成が義務化されたが、作成状況はどうか。</p>
健康福祉企画課長	<p>水防法の改正で、「市町村地域防災計画」に位置付けられた洪水や土砂災害のリスクが高い区域に存在する要配慮者利用施設では、「避難確保計画の作成」及び「避難訓練の実施」が義務化された。策定状況は、平成31年3月末現在で、対象施設575施設のうち99施設で策定済みで、策定率は17.2%である。このうち、社会福祉施設については、地域防災計画に位置付けが完了している市町村は15市町村で、対象施設487施設のうち94施設で策定済みで、策定率は19.3%である。なお、30年3月末で、市町村は13市町村で対象施設274施設のうち30施設で策定済みで、策定率は10.9%と前年度比で増加している。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
田澤委員	児童関係施設の状況はどうか。
子育て支援課長	対象施設 144 施設のうち 58 施設で策定済みで、策定率は 40.3%である。
小松副委員長	今年 6 月にあった山形県沖地震では実際に避難できたのか。
長寿社会政策課長	高齢者施設への聞き取りによると避難実施の状況は施設毎に異なり、実際に避難をしたところもあれば、入所者の避難はしなかったが、すぐに避難できるよう職員が準備を行ったなど様々であった。
小松副委員長	事業所が避難確保計画を作成する際には、県職員が直接出向き支援することも効果的と考えるがどうか。
健康福祉企画課長	水防法は、国土交通省の所管であり、本県では県土整備部が主担当となるが、今年 8 月には、県土整備部が事務局となり、要配慮者利用施設に係る水害・土砂災害対策調整会議が開催された。各部局の役割分担は、全体総括及び想定区域の策定、避難確保計画策定の講習会などの技術的助言は県土整備部、市町村地域防災計画への施設の位置づけは防災くらし安心部、県立病院、学校における計画の策定・訓練の実施は病院事業局と教育庁、施設等における計画の作成・訓練実施の促進は施設を所管する各部局である。改正後 2 年が経過し、避難確保計画の策定率は低いが、各施設では、地震や火災に備えた避難確保計画を策定し避難訓練を実施していると認識している。今後は、健康福祉部で定期的実施している施設運営等に対する実地指導などの機会を捉えて避難確保計画の策定について、関係部局と連携しながら周知を図りたい。